

## アジア健康構想 (Asia Health and Human Well-Being Initiative) のポイント

アジアにおいて、急速に進む高齢化に対応したUHC\*と健康長寿社会を実現し、持続可能な経済成長が可能な新たなアジアを創るため、アジア地域への地域包括ケアシステムの構築や日本の民間事業者等の進出促進等の相互互恵的なアプローチによる取組を進める。

※Universal Health Coverage : 全ての人が適切な予防、治療、リハビリ等の保健医療サービスを、必要な時に支払い可能な費用で受けられる状態。

### 基本的考え方

- (1) **推進の方法**: 具体的な契機のある民間事業への支援から手がけつつ、相手国政府に対し日本の経験に基づく制度設計の提案等を行う。
- (2) **推進の時間軸**: 当初5年間は民間事業者等のアジア地域進出支援による介護サービスの認知向上に努め、以降は5年程度の単位でPDCAサイクルを回す。
- (3) **推進の体制**: 健康・医療戦略室と厚生労働省が開催する推進会議の下、構想の各段階に応じた役割を関係省庁で連携して分担する。

### 政府間協力

- (1) **協力の枠組み整備**: 地域包括ケアシステムの構築等を支援するため、高齢化対策を包摂した政府間の協力覚書作成。
- (2) **具体的協力**: 制度に関する経験・知見の共有 (WHO神戸センターを活用)、必要な資格等のアジア地域での普及・整合等の推進。
- (3) **調査等促進**: アジア地域の高齢化等に係る調査と国際機関 (ERIA、WHO神戸センター等) と連携した学術的な研究等を促進。
- (4) **人材育成と還流の促進**: 日本への留学生を増やし、海外展開しようとする企業とのマッチングの実施。

### 民間事業への支援

アジア地域に展開する介護事業者が直面する様々な困難を克服するため、以下の取り組みを官民連携で開始。

- (1) **協議会の設置**: 共通の課題等を検討し、具体的な対応を行うための官民連携のプラットフォームを設立。
- (2) **事業資金調達支援等**: JICA、クールジャパン機構等の活用促進による介護関連海外事業等への資金調達の円滑化。
- (3) **事業の組成等支援**: JETROによるオフィス機能の提供等の海外展開支援策のパッケージ提供により事業の組成等を支援。

### 今後に向けて

- 継続審議中の「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律案」が成立した際には、新たな技能実習制度の施行と同時に介護の対象職種への追加が行われるとともに、同じく継続審議中の「出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律案」が成立した場合には、新たに在留資格「介護」が創設されることとなり、成立後、アジア健康構想において、制度が活かされるよう必要な検討を行う。
- 予防関連サービスを積極的に海外展開し、日本の潜在的技術力が活かせる市場の確立を目指すとともに、ICT等の適用による介護分野の高度化について日本国内での普及をモデルケースとして進め、アジアへの展開につなげる。
- その他、新たに生じる課題等に柔軟に対応するため、随時、成果の達成状況を検証すると同時に国内外の事情を踏まえ、新しい試みを行う。